

第 79 回 定 時 総 会 議 案

令 和 7 年 6 月 20 日

公益社団法人 日 本 道 路 協 会

第 79 回 定 時 総 会 次 第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 議 事

審議事項

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 6 年度事業報告 |
| 第 2 号議案 | 令和 6 年度決算 |
| 第 3 号議案 | 理事及び監事の選任 |
| 第 4 号議案 | 名誉会長の選任 |
| 第 5 号議案 | 公益社団法人日本道路協会定款の
一部変更 |
| 第 6 号議案 | 役員に対する報酬等の総額に関する
規程の一部改正 |

報告事項

- | | |
|---------|---------------------------|
| 第 1 号報告 | 令和 7 年度事業計画書 |
| 第 2 号報告 | 令和 7 年度収支予算書 |
| 第 3 号報告 | 令和 7 年度資金調達及び設備投資の
見込み |

4. 閉 会

第1号議案

令和6年度事業報告

令和6年度事業報告

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

1. 会 員

会員状況（令和7年3月31日現在）は、次のとおりである。

会 員 種 別	既往数	入会数	退会数	計
正 会 員	4,370	389	520	4,239
特 別 会 員	1,573	55	5	1,623
名 誉 会 員	34	1	0	35
計	5,977	445	525	5,897

2. 会議の開催

（以下、敬称略）

1) 第78回定時総会

令和6年6月14日、東京都千代田区「全社協・灘尾ホール」で開催、議決権のある当協会の会員総数5,977名のうち出席会員数（委任状による者を含む。）3,744名が出席、「令和5年度事業報告」、「令和5年度決算」を承認し、「理事及び監事の選任」を行い、各候補者全員が選任された。その後、「令和6年度事業計画書」、「令和6年度収支予算書」及び「令和6年度資金調達及び設備投資の見込み」について報告が行われた。

選任された理事及び監事は次のとおりである。

理 事

石 井 敏 行	石 原 康 弘	今 泉 保 彦	上 田 隆 博
上 田 浩 嗣	上 松 英 司	風 間 優	菊 地 春 海
木 村 嘉 富	近 藤 清 久	柴 田 年 輝	平 喜 一
高 橋 知 道	堤 忠 彦	寺 山 徹	長 尾 哲
花 井 徹 夫	西 田 義 則	深 澤 淳 志	寶 来 優
村 山 一 弥	森 昌 文		

（計22名）

監 事

平 井 尚 増 田 博 行

(計2名)

なお、任期中の理事及び監事は次のとおりである。

理 事

石 川 雄 一	井 上 剛 志	江 坂 行 弘	大 串 葉 子
小 幡 学	川 畑 篤 敬	久保田 尚	黒 川 修 治
千 葉 衛	徳 山 日出男	中 西 隆 夫	中 村 哲 己
永 田 順 宏	野 田 勝	羽 藤 英 二	松 谷 春 敏
吉 田 光 市			

(計17名)

2) 理 事 会

- (1) 第226回理事会を令和6年5月20日、東京都千代田区「日本道路協会会議室」で開催、理事39名のうち27名、及び監事2名のうち2名が出席し、「令和5年度事業報告」、「令和5年度決算」、「理事及び監事の選任」、「名誉会員の推薦」、「顧問の委嘱」及び「第78回定時総会の招集の決定」について原案のとおり議決した。

顧 問

青 木 由 行	足 立 敏 之	荒 川 光 弘	飯 田 恭 敬
家 田 仁	池 田 豊 人	石 井 啓 一	石 井 正 弘
石 田 東 生	板 倉 英 則	市 川 一 朗	井 上 信 治
井 林 辰 憲	上 野 公 成	太 田 昭 宏	奥 田 楯 彦
奥 野 晴 彦	小 野 邦 久	河 崎 広 二	川 嶋 弘 尚
木 下 博 夫	黒 川 弘	黒 田 憲 司	小 池 正 勝
古 賀 一 成	近 藤 茂 夫	榊 正 剛	佐々木 基
佐 藤 信 秋	柴 崎 亮 介	陣 内 孝 雄	竹 本 直 一
谷 脇 暁	西 脇 隆 俊	根 本 匠	畑 浩 治
林 田 彪	原 田 保 夫	伴 襄	平 口 洋
古 川 禎 久	前 田 武 志	牧 野 徹	増 田 優 一
松 谷 蒼一郎	山 内 弘 隆	脇 雅 史	内山田 竹 志
河 野 俊 嗣	古 賀 誠	高 松 勝	岡 本 罔 衛
由 木 文 彦	種 村 均	小 室 俊 二	齊 藤 紀 彦
前 川 秀 和	根 岸 修 史	前 田 信 弘	中 野 健二郎
後 藤 政 郎			

(計61名)

名誉会員

根 本 敏 則

(計1名)

(2) 第227回理事会を令和6年6月14日、東京都千代田区「全社協・灘尾ホール」で開催、理事39名のうち出席者31名、監事2名のうち2名が出席、副会長の選定について審議し、副会長に西田義則、副会長に深澤淳志を選定した。なお、選定された西田、深澤両理事は、席上、副会長の就任の承諾をした。「業務執行理事の選定」について審議し、業務執行理事（総務委員長）深澤淳志、業務執行理事（経理委員長）小幡学、業務執行理事（事業委員長）村山一弥、業務執行理事（政策委員長）吉田光市、業務執行理事（調査委員長）木村嘉富、業務執行理事（組織委員長）石川雄一、業務執行理事（出版委員長）高橋知道、業務執行理事（国際委員長）石原康弘、業務執行理事（編集委員長）菊地春海、業務執行理事（広報委員長）野田勝、業務執行理事（技術交流委員長）森昌文、業務執行理事（事務局統括）寶来優について原案のとおり議決した。

(3) 第228回理事会を令和6年11月15日、東京都千代田区「日本道路協会会議室」で開催、理事39名のうち出席者25名、監事2名のうち2名が出席、「会員の入会」、「新年交礼会の開催」について原案どおり議決した。

なお、理事会開催の後に小林賢太郎（国土交通省道路局企画課長）を講師に「道路懇話会」を開催した。

(4) 第229回理事会を令和7年3月27日、東京都千代田区「日本道路協会会議室」で開催、理事39名のうち出席者28名、監事2名のうち1名が出席、「令和7年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込み」、「令和6年度会長奨励賞対象者（案）」、「会員の入会」及び「役員賠償責任保険加入」について原案どおり議決した。

なお、理事会開催の後に橋本雅道（国土交通省大臣官房審議官（技術・道路））を講師に「道路懇話会」を開催した。

3. 名誉会員等の異動

下記の異動があった。

顧 問 松 谷 蒼一郎（令和6年7月12日逝去）

顧 問 足 立 敏 之（令和6年12月27日逝去）

4. 調査・研究事業

委 員 会 名	開催回数		審 議 内 容
	委員会	幹事会	
交 通 工 学 委 員 会			下記図書の作成・審議等
道路構造規格小委員会	1		「道路構造令の解説と運用」改訂方針検討
交通容量 W G	2	2	「道路の交通容量」改訂原案作成
交通安全小委員会			
道路標識 W G			1) 「道路標識設置基準・同解説」改訂方針検討
(道路標識構造 S W G)			2) 「道路標識構造便覧」改訂方針検討
防護柵 W G			「防護柵の設置基準・同解説 / ボラードの設置便覧」改訂方針検討
道路照明 W G	1	5	「道路照明施設設置基準・同解説」改訂原案作成
橋 梁 委 員 会	3	7	下記図書の作成・審議等
性能評価・診断小委員会	10	53	1) 「道路橋示方書・同解説」・各編の改訂原案作成
品質保証小委員会	4	4	2) 「道路橋点検必携」電子版・書籍版の発刊
			3) 「道路橋示方書便覧集（和英）」（会員向け HP 公表）原案作成
			4) 「道路橋補修・補強事例集」原案作成
			5) 「道路橋床版防水便覧」改訂原案作成
			6) 「道路橋耐風設計便覧」改訂原案作成
			7) 「道路橋補修補強便覧」原案作成
			8) 「道路橋伸縮装置便覧」「道路橋設計便覧」改訂原案作成
舗 装 委 員 会	2	12	下記図書の作成・審議、発刊等
総括小委員会	2	34	「舗装の構造に関する技術基準・同解説」改訂原案作成
舗装マネジメント小委員会			舗装のライフサイクルコスト算定方法に係る課題整理
環境・再生利用小委員会	1	2	1) 「舗装再生便覧」の講習会開催
			2) 次期改訂版に向けた課題整理
舗装性能評価小委員会	3	10	1) 「舗装調査・試験法便覧」等指針・便覧等の改訂に向けた課題整理
			2) 騒音値評価法修正案の検討
舗装設計施工小委員会	2	19	従来の指針、便覧に変わる技術図書体系を検討
道 路 土 工 委 員 会	3	9	下記図書の作成・審議、発刊等
(切土工・斜面安定工 W G)	1		1) 「道路土工構造物技術基準・同解説」改訂版原案作成
(擁壁工 W G)	1	1	2) 点検必携の改訂をふまえた維持管理の課題整理、参考
(カルバート工 W G)	1	1	図書のあり方を検討
(共通 W G)	3		
(性能規定化 W G)	1		
ト ン ネ ル 委 員 会	1	2	下記図書の作成・審議等
トンネル維持管理小委員会			「道路トンネル維持管理便覧（本体工編）」改訂検討課題整理
トンネル附属施設小委員会			「道路トンネル技術基準（換気編）・同解説」改訂検討課題整理
トンネル設計・施工小委員会	1	11	「道路トンネル技術基準（構造編）・同解説」改訂原案作成

委 員 会 名	開催回数		審 議 内 容
	委員会	幹事会	
道 路 震 災 対 策 委 員 会	1	4	下記図書の作成・審議等 「道路震災対策便覧（震前対策編）」改訂素案作成
道 路 維 持 修 繕 委 員 会 (事 例 集 運 営 W G) (電線共同溝維持管理WG)	1	4	下記図書の作成・審議等 「道路管理の新技术・好事例集（HP 公表）」フォローアップ 「電線共同溝点検手引き（道路局発出）」を受け、不具合事例の収集・分析

5. 成果の提供・普及事業

1) 図 書 (35 点・29,500 部)

道路技術者の一層の利便に資するため、調査委員会等の成果を踏まえ、次のとおり新刊・改訂図書を発刊した。また、既刊図書の増刷を行った。

(1) 新 刊 (1 点・3,000 部)

「道路橋点検必携（令和 6 年版）」 3,000 部

(2) 増 刷 (34 点・26,500 部)

「道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編（平成 29 年 11 月）」 2,000 部

「道路土工－軟弱地盤対策工指針 平成 24 年度版」 1,000 部

「道路土工－仮設構造物工指針」 1,000 部

「道路の舗装再生便覧（令和 6 年版）」 2,000 部

「道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋・鋼部材編（平成 29 年 11 月）」 1,500 部

「道路震災対策便覧（震災復旧編）令和 4 年度改訂版」 1,000 部

「道路橋示方書Ⅱ鋼橋編（2012 年 英語版）」 100 部

「シールドトンネル設計・施工指針」 200 部

「舗装性能評価法（平成 25 年版）」 200 部

「道路トンネル維持管理便覧（本体工編）令和 2 年版」 500 部

「道路橋点検必携 平成 27 年版」 1,000 部

「道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編（平成 29 年 11 月）」 1,000 部

「道路土工－カルバート工指針 平成 21 年度版」 1,000 部

「斜面上の深礎基礎設計施工便覧 令和 3 年度版」 1,000 部

「杭基礎施工便覧 令和 2 年改訂版」 1,000 部

「鋼管矢板基礎設計施工便覧 令和 4 年度改訂版」	1,000 部
「道路土工－擁壁工指針 平成 24 年度版」	2,000 部
「駐車場設計施工指針・同解説」	200 部
「道路の交通容量」	300 部
「舗装性能評価法 別冊」	200 部
「アスファルト混合所便覧（平成 8 年）」	100 部
「道路土工構造物点検必携（令和 5 年度版）」	1,000 部
「道路土工の基礎知識と最新技術（令和 5 年度版）」	1,000 部
「道路土工－盛土工指針 平成 22 年度版」	2,000 部
「共同溝設計指針」	400 部
「道路トンネル維持管理便覧（付属施設編）」	200 部
「コンクリート道路橋設計便覧 令和 2 年改訂版」	500 部
「鋼道路橋塗装・防食便覧資料集」	500 部
「道路土工－切土工・斜面安定工指針 平成 21 年度版」	1,000 部
「既設道路橋の耐震補強に関する参考資料」	200 部
「コンクリート舗装に関する技術資料」	200 部
「道路橋の耐震設計に関する資料」	100 部
「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説（令和元年 9 月改訂版）」	300 部
「舗装設計施工指針 平成 18 年版」	800 部

（図書の販売状況）

（単位：部）

年 度	期首在庫	増 刷 等	販 売 等	期末在庫
令和 5 年度	30,092	33,400	34,144	29,348
令和 6 年度	29,348	29,500	27,744	31,104

2) 電子図書（15 点・2,276 部）

令和 6 年 4 月 10 日より 9 月 30 まで「導入期」として既刊本 12 冊について無料閲覧のサービスを開始し、同期間中に関連業界団体へのアンケート等を参考としながら最終的に同時利用端末数を 2 に決定し、10 月より有料販売を開始した。

デジタル版の強みを活かし情報の自動更新によるバージョンアップを 12 月に初めて実施したほか、新刊図書の第 1 号として「道路橋点検必携（令和 6 年版）」令和 7 年 1 月末から販売を開始した。

（1）新 刊（1 点・392 部）

「道路橋点検必携（令和 6 年版）Ver.1.00」	392 部
----------------------------	-------

(2) 既 刊 (14 点・1,884 部)

「道路橋示方書・同解説Ⅰ共通編（平成 29 年 11 月）Ver.1.01」	119 部
「道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋・鋼部材編（平成 29 年 11 月）Ver.2.01」	105 部
「道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート橋 ・コンクリート部材編（平成 29 年 11 月）Ver.1.01」	111 部
「道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編（平成 29 年 11 月）Ver.1.01」	125 部
「道路橋示方書・同解説Ⅴ耐震設計編（平成 29 年 11 月）Ver.1.01」	119 部
「道路構造令の解説と運用（令和 3 年 3 月）Ver.2.00」	285 部
「附属物（標識・照明）点検必携（平成 29 年 7 月）Ver.1.00」	83 部
「舗装設計施工指針（平成 18 年 2 月）Ver.2.00」	121 部
「舗装施工便覧（平成 18 年 2 月）Ver.2.00」	122 部
「舗装設計便覧（平成 18 年 2 月）Ver.2.00」	139 部
「舗装点検必携（平成 29 年 4 月）Ver.1.00」	97 部
「道路土工要綱（平成 21 年 6 月）Ver.2.00」	153 部
「道路橋示方書（平成 24 年 3 月）Ⅰ～Ⅴ（合冊版）Ver.1.00」	153 部
「道路橋示方書（平成 29 年 11 月）（Ⅰ～Ⅴ）5 冊 + 道路橋示方書講習会資料集のセット」	152 部

3) 機関誌「道路」の発行

機関誌「道路」は、道路に関する幅広い情報の提供を心がけ、会員ならびに読者のニーズに応えるべく道路技術や道路行政の最新動向を特集掲載した。情報誌として内容の充実を図り、令和 6 年 4 月号から令和 7 年 3 月号まで延べ 96,000 部を発行した。

4) 講習会、講演会等の開催

次のとおり出版図書に関する講習会、道路セミナー（政策編・技術編）、道路施策に関する説明会を開催した。開催に当たっては、機関誌「道路」やメールマガジンの配信等により周知を図った。

(1) 出版図書に関する講習会

次のとおり講習会を開催した。

① 道路土工の基礎知識と最新技術に関する WEB 講習会

『道路土工の基礎知識と最新技術（令和 5 年度版）』を用いて、道路土工の基本、ICT 土工の取り組み、建設発生土、ブロック積擁壁、維持管理、被災・対策事例の最新情報について解説する講習会を次のとおり開催した。

オンデマンド開催 視聴期間：令和 6 年 6 月 17 日～9 月 17 日（参加者 308 名）

② 舗装再生便覧（令和 6 年版）講習会

『舗装再生便覧（令和 6 年版）』の発刊に伴い、本書籍の理解と適切な運用を図るため、次のとおり開催した。

東京会場開催：令和 6 年 6 月 28 日（参加者 49 名）

ライブ配信：令和 6 年 6 月 28 日（参加者 52 名）

オンデマンド開催 視聴期間：令和 6 年 7 月 9 日～9 月 30 日（参加者 103 名）

③ 道路橋の設計・施工に関する WEB 講習会

『道路橋示方書講習会資料集』の発刊に伴い、本書籍および道路橋示方書に係る一連の内容についての理解と適切な運用を図るため、次のとおり開催した。（令和 5 年度実施の再配信）

オンデマンド開催 視聴期間：令和 6 年 11 月 25 日～令和 7 年 3 月 31 日（参加者 558 名）

④ 道路橋点検必携（令和 6 年版）に関する WEB 講習会

『道路橋点検必携（令和 6 年版）』の発刊に伴い、本書籍の理解と適切な運用を図るため、次のとおり開催した。

オンデマンド開催 視聴期間：令和 7 年 3 月 21 日～令和 7 年 7 月 31 日（参加者 61 名 ※ 3 月 31 日時点）

(2) 道路セミナー（政策編・技術編）

次のとおり道路セミナーを WEB 開催した。

① 政策編

会員・非会員を対象に有料にて道路政策の最新の動向や目指すべき方向等を紹介した。

I. 道路分野における生物多様性への貢献

ライブ開催：令和 6 年 8 月 6 日（参加者 38 名）

オンデマンド開催：令和 6 年 8 月 9 日～9 月 13 日（参加者 85 名）

演題 「生物多様性の実現に向けた動きと道路におけるこれまでの取組み」

講師 国土交通省 道路局 環境安全・防災課 課長補佐 酒匂 一樹 氏

演題 「ネイチャーポジティブを実現する道路生態学とエコロードの技術」

講師 東京農工大学 名誉教授 亀山 章 氏

演題 「圏央道「もばら－どうぶつのはし」の維持管理の取組みについて」

講師 東日本高速道路株式会社 関東支社 市原管理事務所長 板倉 義尚 氏

II. 能登半島地震を踏まえた道路のあり方

ライブ開催：令和 6 年 11 月 6 日（参加者 46 名）

オンデマンド開催：令和 6 年 11 月 12 日～12 月 12 日（参加者 203 名）

演題 「大転換期の国土とインフラ」

講師 政策研究大学院大学 特別教授 家田 仁 氏

演題 「令和 6 年能登半島地震を踏まえた緊急提言について」

講師 国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 企画専門官 桑野 真一郎 氏

演題 「令和 6 年能登半島地震を踏まえた技術基準などの対応について」

講師 国土交通省 道路局 国道・技術課 企画専門官 増 竜郎 氏

Ⅲ. 自動物流道路の取組と方向性

ライブ開催：令和 7 年 2 月 21 日（参加者 32 名）

オンデマンド開催：令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日（参加者 89 名）

演題 「物流危機の現状と自動物流道路への期待」

講師 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 理事 JILS 総合研究所 所長 北條 英 氏

演題 「自動物流道路の構築に向けた検討の状況」

講師 国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 企画専門官 遠藤 由梨 氏

Ⅳ. 道路のサービスレベル向上に向けて

ライブ開催：令和 7 年 3 月 26 日（参加者 44 名）

演題 「道路機能に応じた交通性能の実現に向けて」

講師 名古屋大学大学院 環境学研究科 都市環境学専攻 教授 中村 英樹 氏

演題 「道路のサービスレベル向上に向けた現場実装」

講師 国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 課長補佐 一木 慎太郎 氏

演題 「福井河川国道事務所で実践する道路のサービスレベル向上に向けた取組状況」

講師 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 氏

② 技術編

会員を対象に無料（一部、非会員を対象に加え有料）にて道路の技術基準を解説した。

Ⅰ. 橋梁計画基礎講座

ライブ開催：令和 6 年 5 月 31 日（参加者 166 名）

オンデマンド開催：令和 6 年 6 月 7 日～7 月 7 日（参加者 381 名）

令和 7 年 1 月 14 日～3 月 31 日（参加者 80 名）※非会員も対象に加え有料

演題 「橋梁計画における「基本事項、上部構造形式、付属物形式」

講師 株式会社ニュージェック 道路グループ グループマネージャー 中谷 洋 氏

演題 「橋梁計画における「基本計画、下部構造形式、基礎構造形式」

講師 株式会社オオバ 名古屋支店 設計部 部長 柘植 康範 氏

Ⅱ. 道路土工構造物の技術基準と最新情報

ライブ開催：令和 7 年 2 月 7 日（参加者 177 名）

オンデマンド開催：令和7年2月14日～3月14日（参加者397名）

演題 「道路土工構造物技術基準の概要について」

講師 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 道路基盤研究室長 桑原 正明 氏

演題 「能登半島地震を踏まえた技術基準改定等の対応」

講師 国土交通省 道路局 国道・技術課 企画専門官 増 竜郎 氏

演題 「道路土工構造物の点検について」

講師 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 道路基盤研究室長 桑原 正明 氏

演題 「「道路土工の基礎知識と最新技術（令和5年度版）」の概要について」

講師 土木研究所 施工技術チーム 上席研究員 間瀬 利明 氏

(3) 道路施策に関する説明会

次のとおり説明会をWEB開催した。

① 無電柱化に関する説明会

オンデマンド開催：令和6年4月1日～4月30日（参加者635名）

演題 「無電柱化推進に向けた最近の状況」

講師 国土交通省 道路局 環境安全・防災課 山岡課長補佐

② 定期点検要領改定と道路構造物技術基準の近況

ライブ開催：令和6年4月19日（参加者1,539名）

オンデマンド開催：令和6年4月24日～5月24日（参加者2,160名）

演題 「道路構造物の技術基準」

講師 国土交通省 道路局 環境・安全防災課 増企画専門官

演題 「橋梁の技術基準（定期点検要領改定ほか）」

講師 国土交通省 道路局 国道・技術課 靱島課長補佐

演題 「トンネル・土工の技術基準（定期点検要領改定ほか）」

講師 国土交通省 道路局 国道・技術課 児玉課長補佐

③ 道路交通安全施策に関する説明会

ライブ開催：令和6年5月22日（参加者302名）

オンデマンド開催：令和6年5月28日～6月28日（参加者652名）

演題 「通学路・生活道路における更なる交通安全の確保に向けて」

講師 国土交通省 道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 鈴木企画専門官

④ 道路防災対策に関する説明会

ライブ開催：令和6年6月25日（参加者543名）

オンデマンド開催：令和6年7月1日～7月31日（参加者947名）

演題 「通学路・生活道路における更なる交通安全の確保に向けて」

講師 国土交通省 道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 鳥澤企画専門官

⑤ 「道の駅」施策に関する説明会

ライブ開催：令和6年7月24日（参加者185名）

オンデマンド開催：令和6年7月30日～8月30日（参加者435名）

演題 「「道の駅」第3ステージの中間評価と今後の方向性」

講師 国土交通省 道路局 企画課 評価室 高濱企画専門官

⑥ 自転車施策に関する説明会

ライブ開催：令和6年8月27日（参加者155名）

オンデマンド開催：令和6年9月3日～10月3日（参加者379名）

演題 「自転車活用の推進について」

講師 国土交通省 道路局 参事官（自転車活用推進）付 種蔵自転車活用推進官

⑦ 令和7年度道路関係予算概算要求説明会

ライブ開催：令和6年9月20日（参加者296名）

オンデマンド開催：令和6年9月25日～10月25日（参加者568名）

講師 国土交通省 道路局 企画課 小林課長

⑧ 道路メンテナンスに関する説明会

ライブ開催：令和6年10月31日（参加者589名）

オンデマンド開催：令和6年11月6日～12月6日（参加者1,008名）

演題 「我が国の道路メンテナンスの現状」

講師 国土交通省 道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 竹田課長補佐

演題 「新技術の活用とデジタル化・DXに向けた取組」

講師 国土交通省 道路局 国道・技術課 本村企画専門官

⑨ 道路分野におけるカーボンニュートラルへの貢献

ライブ開催：令和6年12月24日（参加者135名）

オンデマンド開催：令和6年12月27日～令和7年1月27日（参加者347名）

演題 「道路分野におけるカーボンニュートラルへの貢献」

講師 国土交通省 道路局 環境安全・防災課 酒匂課長補佐

⑩ 令和7年度道路関係予算説明会

ライブ開催：令和7年2月14日（参加者188名）

オンデマンド開催：令和7年2月20日～3月20日（参加者354名）

講師 国土交通省 道路局 企画課 小林課長

5) 第36回日本道路会議の準備

(1) 日本道路会議実行委員会

準備委員会1回、委員会1回を開催し、令和7年度に開催する第36回日本道路会議の方向性等について審議した。

第35回同様、東京平河町の都市センターホテルにて現地とWEBの併用で開催し、「政策」「国際」「実務交流」「専門技術」の4つのグループ構成で実施することとした。

(2) 日本道路会議論文・企画委員会

委員会1回開催し、各グループの委員構成および論文募集要項の主要課題を決定し、グループ毎の今後の諸準備について審議した。

6) 道路広報

- (1) 道路への理解と普及のため、国民参加型広報への協力として「道路ふれあい月間」等への協賛を行うなど、道路整備に対するニーズの把握と理解の普及に向けた広報啓発活動を実施した。
- (2) 道路関係資料等の保存・活用システムの構築に向け、今後必要なデータを適宜利用できる環境整備を実施した。
- (3) 会員、道路関係者に対する最新の技術・情報提供を行うため、ホームページの改善を適宜に行った。

6. 国際協力事業

道路関連産業や道路技術の海外展開を支援する道路協会の機能強化および、協会会員への国際活動成果の還元を運営方針として、以下の事業を実施した。

1) PIARC（World Road Association：世界道路協会）関連事業

(1) 実行委員会・総会

令和6年4月および9月に開催された実行委員会に、PIARC分科会長の平井節生氏ほか関係者が出席し、各国参加者と情報交換、意見交換を行った。

令和6年11月5日にアンドラ、アンドラ・ラ・ベリャ市にて開催された総会に、平井氏ほか関係者が出席し、各国参加者と情報交換、意見交換を行った。本総会において実行委員

会（2025-2028）選挙が実施され、日本からは平井氏が実行委員に選出された。

(2) PIARC 活動報告会の実施

令和 6 年 12 月 16 日に PIARC 活動報告会を実施した。17 の技術委員会に参加している日本委員から 2024 年の活動報告があり、150 名を超える道路関係者が参加した（会場及びウェブ）。

(3) 技術委員会活動の機関誌「道路」掲載

国内における PIARC 活動成果の共有および委員会活動の活性化を図るため、技術委員会活動報告を機関誌「道路」へ継続的に掲載した。

(4) PIARC スペシャルプロジェクト「道路分野の AI」への協力

当協会が R5 年度に出資をした PIARC スペシャルプロジェクト「道路分野の AI」の実施にあたり、プロジェクト監督チームに PIARC 分科会委員が参加するとともに、調査状況について道路協会会員ほか国内関係者へ共有した。

(5) テクニカルレポートの国内案内

技術委員会の成果物であるテクニカルレポートを道路協会会員ほか、国内関係者へ積極的に紹介した。

(6) 技術委員会への協力

技術委員会（2024-2027）に参加している日本の委員を会議に派遣し、委員会活動の推進を図った。

(7) PIARC 本部事務局への技術者派遣

PIARC 本部事務局の要請に基づき、テクニカルアドバイザー（東日本高速道路株式会社所属）1 名を引き続き派遣した。

2) IRF（International Road Federation：国際道路連盟）関連事業

(1) IRF 総会・理事会

令和 6 年 12 月 10 - 11 日の間に米国、オーランド市にて開催された IRF 総会・理事会に当協会を代表して IRF 分科会長の山中義之氏が出席し、各国参加者と情報交換、意見交換を行った。

(2) IRF グローバル会議

令和 6 年 12 月 10 - 13 日の間に米国、オーランド市にて開催された IRF グローバル会議に山中氏ほか関係者が出席し、各国参加者と情報交換、意見交換を行った。

(3) 令和 6 年度奨学生の推薦

関係機関からの賛助を得て、令和 6 年度 IRF 奨学生 2 名の推薦を行った。

(4) 令和 7 年度 IRF 奨学生の決定

令和 7 年度 IRF 奨学生を募集し、選考の結果 1 名の推薦をおこなうことを決定した。

3) REAAA (Road Engineering Association of Asia and Australasia :

アジア・オーストラレイシア道路技術協会) 関連事業

(1) 評議員会

令和6年9月5日にタイ、バンコク市にて開催された第122回評議員会に、当協会を代表してREAAA分科会長の橋場克司氏ほか関係者が出席し、各国の関係者と情報交換および意見交換を行った。

(2) 技術委員会

技術委員会舗装小委員会の活動に国内関係者が参加し、調査、分析等を実施した。

(3) 若手技術者会議

若手技術者会議に国内関係者が参加し、情報交換、意見交換をおこなった。

4) 海外留学生研究援助

令和6年度海外留学生援助金の給付

「海外道路研究基金」による令和6年度援助金支給者募集した結果、該当者なしにつき給付は行わなかった。

5) 国際アスファルト舗装学会活動等

(1) WEB会議による意見交換等を行った。

7. 表彰その他事業

1) 道路功労者の表彰

道路整備事業の推進ならびに道路愛護・美化保全等に尽力された団体および個人に対して、各都道府県・政令指定市、国土交通省各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局、各高速道路会社、一般社団法人日本道路建設業協会、一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会および一般社団法人日本橋梁建設協会の推薦を得て、64団体ならびに個人97名の方々に対し、各推薦団体を通じ表彰した。

2) 会長奨励賞の表彰

自らの創意工夫を加え、その後の業務遂行に多大な成果をあげた者を表彰し、道路技術の進展に寄与することを目的とし、3件を決定し、表彰することとした。

3) 公益事業協力

(1) 「道路技術勉強会」の開催

一般社団法人建設コンサルタント協会近畿支部との共催により「道路技術勉強会」を開催した。

① 記念シンポジウム 道路の3X (DX,GX,MX) を斬る 他

開催日時：令和6年5月16日（参加者 980名）

開催場所：大阪市

② パフォーマンス・マネジメント 他

開催日時：令和6年9月18日（参加者 73名）

開催場所：大阪市

③ 若手勉強会成果報告 / 「道の駅」第3ステージの実践 他

開催日時：令和6年11月28日（参加者 100名）

開催場所：大阪市

④ 交通モード間の連携強化 他

開催日時：令和7年2月27日（参加者 74名）

開催場所：大阪市

(2) 内閣府等の主催により実施された2024年「春及び秋の全国交通安全運動」に協賛を行った。

8. 組織の強化

地方ブロック担当参与の協力を得て、地方自治体幹部との意見交換を北海道ブロック、東北ブロック（秋田県）、関東ブロック（埼玉県）、北陸ブロック（新潟県、富山県、石川県）、中部ブロック（愛知県、岐阜県）、近畿ブロック（和歌山県）、中国ブロック（山口県1市、鳥取県1市、島根県1市）、九州ブロック（大分県）で実施し、協会業務の最新情報を提供するとともに新規加入への働きかけを実施した。

事業報告の附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

第2号議案

令和6年度決算

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	74,396,708	151,427,877	△ 77,031,169
現金	651,786	704,370	△ 52,584
普通預金(みずほ銀行)	7,072,861	4,505,082	2,567,779
普通預金(三菱UFJ銀行)	51,058,406	61,477,479	△ 10,419,073
普通預金(三井住友銀行)	6,786,462	62,940,075	△ 56,153,613
普通預金(三菱UFJ信託銀行)	296,941	243,667	53,274
振替貯金	8,530,252	21,557,204	△ 13,026,952
未収入金	11,856,810	27,614,518	△ 15,757,708
正会員未収入金	540,000	556,000	△ 16,000
特別会員未収入金	30,000	60,000	△ 30,000
図書未収入金	10,203,990	25,391,850	△ 15,187,860
月刊誌未収入金	323,820	550,368	△ 226,548
月刊誌付属未収入金	759,000	836,000	△ 77,000
正員会費未収入金	0	186,000	△ 186,000
消費税未収入金	0	34,300	△ 34,300
貯蔵品	86,326,004	89,209,157	△ 2,883,153
図書	45,845,084	39,372,891	6,472,193
図書仕掛品	39,544,920	48,900,266	△ 9,355,346
月刊誌	936,000	936,000	0
前払金	6,820,844	5,497,414	1,323,430
流動資産合計	179,400,366	273,748,966	△ 94,348,600
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	37,207,702	37,798,998	△ 591,296
公益事業準備積立資産	542,114,786	542,114,786	0
日本道路会議準備積立資産	30,000,000	30,000,000	0
岩沢・菊池等基金資産	36,300,000	36,300,000	0
国際アスファルト舗装会議準備引当資産	8,165,578	8,165,578	0
技術交流促進事業準備引当資産	24,000,000	32,000,000	△ 8,000,000
国際交流事業活動準備引当資産	12,000,000	24,000,000	△ 12,000,000
講習会等システム化事業準備引当資産	0	24,000,000	△ 24,000,000
特定資産合計	689,788,066	734,379,362	△ 44,591,296
(2) その他固定資産			
建物附属設備	2,108,120	2,374,115	△ 265,995
什器備品	2,250,409	3,608,469	△ 1,358,060
図書	200,630	200,630	0
電話加入権	1,127,672	1,127,672	0
ソフトウェア	69,605,964	64,157,024	5,448,940
その他固定資産合計	75,292,795	71,467,910	3,824,885
固定資産合計	765,080,861	805,847,272	△ 40,766,411
資産合計	944,481,227	1,079,596,238	△ 135,115,011
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,627,089	30,689,368	△ 23,062,279
未払消費税等	1,739,700	0	1,739,700
前受金			
会費前受金	22,600	27,000	△ 4,400
預り金	738,748	735,107	3,641
流動負債合計	10,128,137	31,451,475	△ 21,323,338
2. 固定負債			
退職給付引当金	37,207,702	37,798,998	△ 591,296
固定負債合計	37,207,702	37,798,998	△ 591,296
負債合計	47,335,839	69,250,473	△ 21,914,634
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間助成金	36,300,000	36,300,000	0
指定正味財産合計	36,300,000	36,300,000	0
(うち特定資産への充当額)	(36,300,000)	(36,300,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(860,845,388)	(974,045,765)	△ 113,200,377
(うち特定資産への充当額)	(616,280,364)	(660,280,364)	(△ 44,000,000)
正味財産合計	897,145,388	1,010,345,765	△ 113,200,377
負債及び正味財産合計	944,481,227	1,079,596,238	△ 135,115,011

正味財産増減計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	69,558	12,403	57,155
特定資産受取利息	69,558	12,403	57,155
受取会費	122,416,000	159,667,500	△ 37,251,500
正会員受取会費	25,266,000	25,899,500	△ 633,500
特別会員受取会費	97,150,000	95,640,000	1,510,000
日本道路会議正員会費	0	16,491,000	△ 16,491,000
日本道路会議賛助員会費	0	21,637,000	△ 21,637,000
事業収益	169,124,470	170,252,928	△ 1,128,458
講習会事業収益	7,049,000	6,344,000	705,000
日本道路会議事業収益	0	1,430,000	△ 1,430,000
展示収入	0	1,430,000	△ 1,430,000
広告料収益	0	0	0
成果公表事業収益	162,075,470	162,478,928	△ 403,458
図書収益	149,769,629	150,026,156	△ 256,527
月刊誌収益	2,157,241	2,403,172	△ 245,931
月刊誌付属収益	10,148,600	10,049,600	99,000
受取補助金等	9,550,000	60,749,980	△ 51,199,980
受取民間助成金	9,550,000	60,749,980	△ 51,199,980
IRF収益	3,800,000	1,900,000	1,900,000
国際活動収益	4,250,000	57,849,980	△ 53,599,980
PIARC活動収益	1,500,000	1,000,000	500,000
受取寄付金	0	300,000	△ 300,000
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金振替額	0	300,000	△ 300,000
雑収益	1,208,031	1,090,946	117,085
受取利息	85,712	2,060	83,652
雑収益	1,122,319	1,088,886	33,433
経常収益計	302,368,059	392,073,757	△ 89,705,698
(2) 経常費用			
事業費	370,561,924	425,547,944	△ 54,986,020
役員報酬	11,496,276	11,463,792	32,484
給料手当	69,964,195	63,000,022	6,964,173
臨時雇賃金	1,430,000	1,330,000	100,000
退職給付費用	5,750,484	4,126,560	1,623,924
福利厚生費	12,449,735	11,611,699	838,036
会議費	1,526,467	8,791,316	△ 7,264,849
旅費交通費	9,656,798	13,878,481	△ 4,221,683
通信運搬費	13,732,155	13,955,872	△ 223,717
減価償却費	31,485,983	15,062,234	16,423,749
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	12,580,803	10,060,589	2,520,214
修繕費	0	0	0
印刷製本費	74,182,950	60,057,837	14,125,113
光熱水料費	1,260,934	1,248,431	12,503
賃借料	57,393,000	94,083,423	△ 36,690,423

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
諸謝金	6,795,902	7,435,693	△ 639,791
租税公課	2,918,210	2,316,182	602,028
支払助成金	13,209,164	11,621,931	1,587,233
委託費	42,060,194	93,164,891	△ 51,104,697
雑費	2,668,674	2,338,991	329,683
管理費	45,006,512	42,349,006	2,657,506
役員報酬	2,767,092	2,759,280	7,812
給料手当	16,411,348	14,777,780	1,633,568
退職給付費用	1,355,483	976,739	378,744
福利厚生費	2,868,654	2,748,979	119,675
会議費	2,259,847	2,058,895	200,952
旅費交通費	138,054	95,216	42,838
通信運搬費	2,689,194	2,018,329	670,865
減価償却費	292,612	333,099	△ 40,487
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	2,219,297	2,327,944	△ 108,647
修繕費	0	0	0
印刷製本費	1,244,797	1,496,794	△ 251,997
光熱水料費	198,572	196,556	2,016
賃借料	8,575,968	8,575,968	0
諸謝金	3,220,537	3,055,537	165,000
租税公課	9,490	12,818	△ 3,328
支払助成金	0	0	0
委託費	256,852	256,852	0
雑費	498,715	658,220	△ 159,505
經常費用計	415,568,436	467,896,950	△ 52,328,514
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 113,200,377	△ 75,823,193	△ 37,377,184
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 113,200,377	△ 75,823,193	△ 37,377,184
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 113,200,377	△ 75,823,193	△ 37,377,184
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 113,200,377	△ 75,823,193	△ 37,377,184
一般正味財産期首残高	974,045,765	1,049,868,958	△ 75,823,193
一般正味財産期末残高	860,845,388	974,045,765	△ 113,200,377
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	△ 300,000	300,000
当期指定正味財産増減額	0	△ 300,000	300,000
指定正味財産期首残高	36,300,000	36,600,000	△ 300,000
指定正味財産期末残高	36,300,000	36,300,000	0
III 正味財産期末残高	897,145,388	1,010,345,765	△ 113,200,377

正味財産増減計算書 内訳表
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(道路及び交通に関する知識の普及啓発)										法人会計	合計
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業				国際協力 事業	表彰等その他事業		共通	小計		
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議		道路広報	国際交流				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
特定資産運用益	0	0	0	0	16,406	0	0	0	0	53,152	69,558	69,558
特定資産受取利息					16,406					53,152	69,558	69,558
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61,208,000	61,208,000	122,416,000
正会員受取会費										12,633,000	12,633,000	25,266,000
特別会員受取会費										48,575,000	48,575,000	97,150,000
日本道路会議正員会費					0					0	0	0
日本道路会議賛助員会費					0					0	0	0
事業収益	1,705,000	149,769,629	12,305,841	5,344,000	0	0	0	0	0	169,124,470	169,124,470	7,049,000
講習会事業収益	1,705,000			5,344,000						7,049,000	7,049,000	0
日本道路会議事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示収入					0					0	0	0
広告料収益										0	0	0
成果公表事業収益	0	149,769,629	12,305,841	0	0	0	0	0	0	162,075,470	162,075,470	149,769,629
図書収益		149,769,629								149,769,629	149,769,629	2,157,241
月刊誌収益			2,157,241							2,157,241	2,157,241	10,148,600
月刊誌付属収益			10,148,600							10,148,600	10,148,600	9,550,000
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	9,550,000	0	0	9,550,000	9,550,000	9,550,000
受取民間助成金	0	0	0	0	0	0	9,550,000	0	0	9,550,000	9,550,000	3,800,000
IRF収益							3,800,000			3,800,000	3,800,000	4,250,000
国際活動収益							4,250,000			4,250,000	4,250,000	1,500,000
PIARC活動収益							1,500,000			1,500,000	1,500,000	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金										0	0	0
受取寄付金振替額							0			0	0	0
雑収益	0	9,000	0	0	33,997	0	0	0	0	844,408	887,405	1,208,031
受取利息					33,997					51,715	85,712	85,712
雑収益		9,000								792,693	801,693	1,122,319
経常収益計	1,705,000	149,778,629	12,305,841	5,344,000	50,403	0	9,550,000	0	0	62,105,560	240,839,433	302,368,059

正味財産増減計算書 内訳表
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(道路及び交通に関する知識の普及啓発)										法人会計	合計
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業				国際協力 事業	表彰等その他事業		共通	小計		
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議		道路広報	国際交流				
(2) 経常費用												
事業費	28,273,692	69,826,744	30,819,853	172,774	2,973,140	2,133,498	20,264,751	2,115,039	10,455,800	203,526,633	370,561,924	370,561,924
役員報酬										11,496,276	11,496,276	11,496,276
給料手当										69,964,195	69,964,195	69,964,195
臨時雇賃金	1,430,000										1,430,000	1,430,000
退職給付費用										5,750,484	5,750,484	5,750,484
福利厚生費										12,449,735	12,449,735	12,449,735
会議費	1,121,915		168,243	33,415	17,426	1,271	11,903			172,294	1,526,467	1,526,467
旅費交通費	5,302,420		20,180	25,998	101,870		3,773,490	72,860		359,980	9,656,798	9,656,798
通信運搬費	787,571	2,013,883	8,995,120	1,454	105,965		142,730	95,926		1,589,506	13,732,155	13,732,155
減価償却費										31,485,983	31,485,983	31,485,983
消耗什器備品費											0	0
消耗品費		2,876,500	560,230					1,637,810		7,506,263	12,580,803	12,580,803
修繕費											0	0
印刷製本費	2,820,541	54,042,359	16,674,027		326,279			85,591		234,153	74,182,950	74,182,950
光熱水料費										1,260,934	1,260,934	1,260,934
賃借料										57,393,000	57,393,000	57,393,000
諸謝金	444,794	3,739,711	2,307,548	81,107				222,742			6,795,902	6,795,902
租税公課		2,854,700								63,510	2,918,210	2,918,210
支払助成金							7,663,364		5,545,800		13,209,164	13,209,164
委託費	16,183,438	3,779,391	2,091,100		2,266,000	2,132,227	8,621,000		4,910,000	2,077,038	42,060,194	42,060,194
雑費	183,013	520,200	3,405	30,800	155,600		52,264	110		1,723,282	2,668,674	2,668,674

正味財産増減計算書 内訳表
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(道路及び交通に関する知識の普及啓発)										法人会計	合計
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業				国際協力 事業	表彰等その他事業		共通	小計		
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議		道路広報	国際交流				
管理費											45,006,512	45,006,512
役員報酬											2,767,092	2,767,092
給料手当											16,411,348	16,411,348
退職給付費用											1,355,483	1,355,483
福利厚生費											2,868,654	2,868,654
会議費											2,259,847	2,259,847
旅費交通費											138,054	138,054
通信運搬費											2,689,194	2,689,194
減価償却費											292,612	292,612
消耗什器備品費											0	0
消耗品費											2,219,297	2,219,297
修繕費											0	0
印刷製本費											1,244,797	1,244,797
光熱水料費											198,572	198,572
賃借料											8,575,968	8,575,968
諸謝金											3,220,537	3,220,537
租税公課											9,490	9,490
支払助成金											0	0
委託費											256,852	256,852
雑費											498,715	498,715
経常費用計	28,273,692	69,826,744	30,819,853	172,774	2,973,140	2,133,498	20,264,751	2,115,039	10,455,800	203,526,633	370,561,924	415,568,436
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,568,692	79,951,885	△ 18,514,012	5,171,226	△ 2,922,737	△ 2,133,498	△ 10,714,751	△ 2,115,039	△ 10,455,800	△ 141,421,073	△ 129,722,491	△ 113,200,377
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 26,568,692	79,951,885	△ 18,514,012	5,171,226	△ 2,922,737	△ 2,133,498	△ 10,714,751	△ 2,115,039	△ 10,455,800	△ 141,421,073	△ 129,722,491	△ 113,200,377

正味財産増減計算書 内訳表
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計(道路及び交通に関する知識の普及啓発)											法人会計	合計
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業					国際協力 事業	表彰等その他事業		共通	小計		
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議	道路広報		国際交流	道路功労者 表彰				
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用													
除却損失											0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 26,568,692	79,951,885	△ 18,514,012	5,171,226	△ 2,922,737	△ 2,133,498	△ 10,714,751	△ 2,115,039	△ 10,455,800	△ 141,421,073	△ 129,722,491	16,522,114	△ 113,200,377
他会計振替額											0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 26,568,692	79,951,885	△ 18,514,012	5,171,226	△ 2,922,737	△ 2,133,498	△ 10,714,751	△ 2,115,039	△ 10,455,800	△ 141,421,073	△ 129,722,491	16,522,114	△ 113,200,377
一般正味財産期首残高	△ 470,204,111	2,208,434,753	△ 255,965,178	93,165,174	△ 17,024,420	△ 70,878,404	△ 160,984,814	△ 27,448,098	△ 145,056,406	△ 1,228,585,818	△ 74,547,322	1,048,593,087	974,045,765
一般正味財産期末残高	△ 496,772,803	2,288,386,638	△ 274,479,190	98,336,400	△ 19,947,157	△ 73,011,902	△ 171,699,565	△ 29,563,137	△ 155,512,206	△ 1,370,006,891	△ 204,269,813	1,065,115,201	860,845,388
Ⅱ 指定正味財産増減の部											0	0	0
受取補助金等											0	0	0
一般正味財産への振替額							0			0	0	0	0
当期指定正味財産増減額							0			0	0	0	0
指定正味財産期首残高							△ 4,924,838			0	△ 4,924,838	41,224,838	36,300,000
指定正味財産期末残高							△ 4,924,838			0	△ 4,924,838	41,224,838	36,300,000
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 496,772,803	2,288,386,638	△ 274,479,190	98,336,400	△ 19,947,157	△ 73,011,902	△ 176,624,403	△ 29,563,137	△ 155,512,206	△ 1,370,006,891	△ 209,194,651	1,106,340,039	897,145,388

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品、建物付属設備 …… 定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 …… 期末職員退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース取引の処理方法

※リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
退職給付引当資産	37,798,998	7,105,967	7,697,263	37,207,702
公益事業準備積立資産	542,114,786	0	0	542,114,786
岩沢・菊池等基金資産	36,300,000	0	0	36,300,000
国際アスファルト舗装会議準備引当資産	8,165,578	0	0	8,165,578
世界道路会議準備引当資産	0	0	0	0
日本道路会議準備引当資産	30,000,000	0	0	30,000,000
技術交流促進事業準備引当資産	32,000,000	0	8,000,000	24,000,000
国際交流事業活動準備引当資産	24,000,000	0	12,000,000	12,000,000
講習会等システム化事業準備引当資産	24,000,000	0	24,000,000	0
合 計	734,379,362	7,105,967	51,697,263	689,788,066

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	37,207,702	0	0	37,207,702
公益事業準備積立資産	542,114,786	0	542,114,786	0
岩沢・菊池等基金資産	36,300,000	36,300,000	0	0
国際アスファルト舗装会議準備引当資産	8,165,578	0	8,165,578	0
日本道路会議準備引当資産	30,000,000	0	30,000,000	0
技術交流促進事業準備引当資産	24,000,000	0	24,000,000	0
国際交流事業活動準備引当資産	12,000,000	0	12,000,000	0
講習会等システム化事業準備引当資産	0	0	0	0
合 計	689,788,066	36,300,000	616,280,364	37,207,702

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
(岩沢・菊池等基金資産) 経常収益への振替額 目的達成による指定解除額	0
合 計	0

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建物付属設備	26,066,656	23,958,536	2,108,120
什器備品	21,263,747	19,013,338	2,250,409
ソフトウェア	140,707,050	71,101,086	69,605,964
合 計	188,037,453	114,072,960	73,964,493

6. リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引関係 (単位:円)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品
取得価額相当額	30,619,605
減価償却累計額相当額	15,537,150
期末残高相当額	15,082,455

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	5,053,278	10,625,840	15,679,118

(3) 当期の支払リース料相当額、元本相当額及び支払利息相当額

支払リース料相当額	5,298,660
元本相当額	5,075,858
支払利息相当額	222,802

(4) 減価償却費相当額の算出方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算出方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 帳 簿 価 額
退職給付引当資産	37,798,998	7,105,967	7,697,263	37,207,702
公益事業準備積立資産	542,114,786	0	0	542,114,786
岩沢・菊池等基金資産	36,300,000	0	0	36,300,000
国際アスファルト舗装会議準備引当資産	8,165,578	0	0	8,165,578
世界道路会議準備引当資産	0	0	0	0
日本道路会議準備引当資産	30,000,000	0	0	30,000,000
技術交流促進事業準備引当資産	32,000,000	0	8,000,000	24,000,000
国際交流事業活動準備引当資産	24,000,000	0	12,000,000	12,000,000
講習会等システム化事業準備引当資産	24,000,000	0	24,000,000	0
合 計	734,379,362	7,105,967	51,697,263	689,788,066

2. 引当金の明細

退職給付引当金の明細は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	37,798,998	7,105,967	7,697,263		37,207,702

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	651,786
	預金	(普通預金)	運転資金として	
		みずほ銀行 虎ノ門支店		7,072,861
		三菱UFJ銀行 東京公務部		51,058,406
		三菱UFJ信託銀行 本店		296,941
		三井住友銀行 霞が関支店		6,786,462
ゆうちょ銀行 ○一九支店	8,530,252			
現金預金合計				74,396,708
その他流動資産	正会員未収入金	日本道路協会会員	R6年度会費	540,000
	特別会員未収入金	日本道路協会会員	R6年度会費	30,000
	図書未収入金	丸善出版(株)	3月分図書各種売上	10,203,990
	月刊誌未収入金	「道路」誌 購読者	R6年度月刊誌「道路」購読料	323,820
	月刊誌付属未収入金	広告代理店 等	月刊誌「道路」広告掲載料	759,000
	図書	各図書印刷会社	図書各種製品在庫	45,845,084
	図書仕掛品	日本道路協会	図書各種仕掛品	39,544,920
	月刊誌	日本道路協会	月刊誌「道路」製品在庫	936,000
	前払金	BMS(株) 等	4月分事務局賃料 等	6,820,844
	その他流動資産合計			
流動資産合計				179,400,366
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	
		三菱UFJ信託銀行 本店		37,207,702
	公益事業準備積立資産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	
		三菱UFJ銀行 東京公務部		353,473,367
		定期預金		
	三井住友銀行 霞が関支店	188,641,419		
	日本道路会議 準備引当資産	普通預金	隔年毎に開催する日本道路会議の会場借上や論文発行などの事業経費に充当する。	
三菱UFJ信託銀行 本店	30,000,000			
岩沢・菊池等基金資産	普通預金	海外道路研究に関する事業等に充当する。		
三菱UFJ信託銀行 本店	36,300,000			
国際アスファルト舗装 会議準備引当資産	普通預金	国際アスファルト協会 (ISAP) の舗装会議やシンポジウム会議などの活動への参加、連携、協力事業などに充当する。		
三菱UFJ銀行 東京公務部	8,165,578			

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	技術交流促進事業 準備引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 東京公務部	道路行政や道路を取りまく最近の動向や社会的な話題を取り上げて、セミナーや講演会を開催する経費に充当する。	24,000,000
	国際交流事業活動 準備引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行 東京公務部	海外の国際機関及び技術専門家との意見交換会等を主催する他、関連する国際会議へ参画する経費に充当する。	12,000,000
	特定資産合計			689,788,066
その他固定資産	建物付属設備	日本道路協会事務室会議室 間仕切	共用割合 公益目的事業(87%) 管理運営 (13%)	2,108,120
	什器備品	LAN構築周辺機器一式 等	共用割合 公益目的事業(81%) 管理運営 (19%)	2,250,409
	図書	日本道路協会図書室	共用割合 公益目的事業(100%)	200,630
	電話加入権	日本道路協会事務室会議室 設置15基	共用割合 公益目的事業(81%) 管理運営 (19%)	1,127,672
	ソフトウェア	講習会受付等システム	共用割合 公益目的事業(100%)	69,605,964
	その他固定資産			75,292,795
固定資産合計				765,080,861
資産合計				944,481,227
(流動負債)				
	未払金	調査委員会出席者交通費 等	R6年度未払費用	7,627,089
	未払消費税	麴町税務署	R6年度消費税納付額	1,739,700
	会費前受金	日本道路協会会員	R7年度正会員会費	22,600
	預り金	従業員等	源泉所得税及び住民税等	738,748
流動負債合計				10,128,137
(固定負債)				
	退職給付引当金	従業員に対するもの	退職金の支払いに備えたもの	37,207,702
固定負債合計				37,207,702
負債合計				47,335,839
正味財産				897,145,388

監 査 報 告 書

令和7年5月12日

公益社団法人日本道路協会

会 長 徳山 日出男 殿

監 事

増田 博行



監 事

平井 尚



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

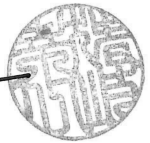
独立監査人の監査報告書

令和7年4月24日

公益社団法人 日本道路協会
会 長 徳山 日出男 殿

公認会計士

猪俣 年一



私は、公益社団法人 日本道路協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の下記の財務諸表について監査を行った。

記

財務諸表

1. 貸借対照表（公益目的事業会計、法人会計）
2. 正味財産増減計算書（公益目的事業会計、法人会計）
3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
4. 財産目録

この財務諸表の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益社団法人日本道路協会の当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減のすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

公益社団法人 日本道路協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第3号議案

理事及び監事の選任

[日本道路協会 定款抜粋]

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 本協会に、次の役員を置く。

理 事 30名以上40名以内

監 事 3名以内

(役員を選任等)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第4号議案

名 誉 会 長 の 選 任

[日本道路協会 定款抜粋]

第6章 名誉会長、名誉会員及び顧問

(名誉会長及び名誉会員)

第28条 本協会は、名誉会長の称号を授与することができる。

- 2 名誉会長は、特に本協会に功労のあった者の中から、理事会の推薦により、総会において決定する。
- 3 名誉会長は、名誉会員とする。

第5号議案

公益社団法人日本道路協会定款の 一部変更

[日本道路協会 定款抜粋]

第4章 総 会

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

(5) 定款の変更

(定款の変更)

第41条 この定款の変更は、総会の決議によって変更することができる。

1. 変更理由

次の（１）～（６）の事由により、公益社団法人日本道路協会定款の一部を変更する必要性が生じたため、公益社団法人日本道路協会定款の一部変更するかどうかのものです。

（１）公益法人会計基準の見直しに伴う書類の名称の変更

令和 6 年 12 月に定められた「公益法人会計基準（令和 6 年 12 月 内閣府公益認定等委員会）」による書類の名称の変更が行われ、定款で引用している書類の名称の一部を変更する必要性が生じたこと。

（２）公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 29 号）に伴う改正

上記法律に伴い、

- ・外部監事を 1 名以上置くことが必要となるため、常勤理事に加え、外部監事にも職務遂行に伴う報酬の支給を可能とすること。
- ・引用条文の変更が必要となったこと。

（３）総会参考資料等の電子提供措置

総会参考資料等について、インターネットを利用する方法により提供することを可能とすること。

（４）議事録署名に際し、記名押印のほか署名も可

（５）引用法律名の略称を統一

定款第 26 条の改正で法律名称の略称を規定したことによる条文の変更が必要となったこと

（６）公益法人会計基準適用までの間の経過措置等を附則で規定

- ・公益法人会計基準（令和 6 年 12 月 内閣府公益認定等委員会）の適用については、令和 9 年度までの経過措置が規定されているため、同基準に基づく会計処理を実施するまでの間については、旧基準での処理となるため、その旨の経過措置を規定
- ・本改正案の施行日を規定。

2. 変更内容

（１）公益法人会計基準の見直しに伴う書類の名称の変更

① 【定款第 13 条（権限）】

「(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認」を「(4) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の承認」に改める。

② 【定款第 39 条（事業報告及び決算）】

第 1 項「(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）」を「(4) 損益計算書（活動計算書）」に、第 1 項「(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）」を「(5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）」に改める。

(2) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第29号）に伴う改正

1) 外部監事の導入に伴う報酬等の支給

【定款第26条（役員の報酬等）】

「常勤の理事に対しては」を「常勤の理事及び外部監事（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第16号に該当する者）に対しては」に改める。

2) 法律の条文移動に伴うもの

① 【定款第43条（公益認定の取消等に伴う贈与）】

定款第43条の「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第17号」を「公益認定法第5条第20号」に改める。

② 【定款第44条（残余財産の帰属）】

定款第44条の「公益認定法第5条第17号」を「公益認定法第5条第20号」に改める。

(3) 総会参考資料等の電子提供措置

定款に以下の条文を追加する。

【電子提供措置】

第15条の2 本協会は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

(4) 議事録署名に際し、記名押印のほか署名も可

① 【定款第19条第2項（議事録）】

「議事録に記名押印する」を「議事録に署名又は記名押印する」に改める。

② 【定款第35条第2項（議事録）】

「議事録に記名押印する」を「議事録に署名又は記名押印する」に改める。

(5) 引用法律名の略称を統一

【定款第40条】

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条」を「公益認定法施行規則第48条」に改める。

(6) 公益法人会計基準適用までの間の経過措置等を附則で規定

1) この定款の一部変更は、令和7年6月20日から施行する。

2) 第13条及び第39条の「活動計算書」は「公益法人会計基準（令和6年12月 内閣府公益認定等委員会）」による会計基準を適用するまでの間は、「正味財産増減計算書」と読み替える。

3. 変更案及び現行条文の対照表

変 更 案	現 行 条 文
第1条から第12条 (略)	第1条から第12条 (略)
(権限) 第13条 総会は、次の事項について決議する。 (1) から (3) (略) (4) 貸借対照表及び損益計算書 (<u>活動計算書</u>) の承認 (5) から (7) (略)	(権限) 第13条 総会は、次の事項について決議する。 (2) から (3) (略) (4) 貸借対照表及び損益計算書 (<u>正味財産増減計算書</u>) の承認 (5) から (7) (略)
第14条から第15条 (略)	第14条から第15条 (略)
(電子提供措置) 第15条の2 本協会は、総会の招集に際し、 <u>総会参考書類等の内容である情報について、</u> <u>電子提供措置をとる。</u>	(追加)
第16条から第18条 (略)	第16条から第18条 (略)
(議事録) 第19条 (略) 2 議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が前項の議事録に <u>署名又は記名押印</u> する。	(議事録) 第19条 (略) 2 議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が前項の議事録に <u>記名押印</u> する。
第20条から第25条 (略)	第20条から第25条 (略)
(役員の報酬等) 第26条 役員は、無報酬とする。ただし、 <u>常勤の理事及び外部監事（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第16号に該当する者）</u> に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。	(役員の報酬等) 第26条 役員は、無報酬とする。ただし、 <u>常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。</u>
第27条から第34条 (略)	第27条から第34条 (略)
(議事録) 第35条 (略) 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に <u>署名又は記名押印</u> する。	(議事録) 第35条 (略) 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に <u>記名押印</u> する。
第36条から第38条 (略)	第36条から第38条 (略)

変 更 案	現 行 条 文
(事業報告及び決算) 第 39 条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。 (1) から (3) (略) (4) 損益計算書 (活動計算書) (5) 貸借対照表及び損益計算書 (活動計算書) の附属明細書 (6) (略)	(事業報告及び決算) 第 39 条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。 (1) から (3) (略) (4) 損益計算書 (正味財産増減計算書) (5) 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減計算書) の附属明細書 (6) (略)
(公益目的取得財産残額の算定) 第 40 条 会長は、<u>公益認定法施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 項の書類に記載するものである。</u>	(公益目的取得財産残額の算定) 第 40 条 会長は、<u>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 項の書類に記載するものである。</u>
第 41 条から第 42 条 (略)	第 41 条から第 42 条 (略)
(公益認定の取消等に伴う贈与) 第 43 条 本協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合 (その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。) には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に<u>公益認定法第 5 条第 20 号</u>に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。	(公益認定の取消等に伴う贈与) 第 43 条 本協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合 (その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。) には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に<u>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 (以下「公益認定法」という。) 第 5 条第 17 号</u>に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
(残余財産の帰属) 第 44 条 本協会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益認定法第 5 条第 <u>20</u> 号に掲げる法人に寄贈するものとする。	(残余財産の帰属) 第 44 条 本協会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益認定法第 5 条第 <u>17</u> 号に掲げる法人に寄贈するものとする。
第 45 条から第 46 条 (略)	第 45 条から第 46 条 (略)
(附則) 1 (略) 2 (略) 3 (略) 4 この定款の一部変更は、令和 7 年 6 月 20 日から施行する。 5 第 13 条及び第 39 条の「確定計算書」は、「<u>公益法人会計基準 (令和 6 年 12 月 内閣府公益認定等委員会)</u>」による会計基準を適用するまでの間は、「正味財産増減計算書」と読み替える。	(附則) 1 (略) 2 (略) 3 (略)

(参考)

令和7年6月20日一部変更部分反映

公益社団法人日本道路協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人日本道路協会（以下「本協会」という。）と称する。

2 本協会の英語名表記を JAPAN ROAD ASSOCIATION（略称 JARA）と称する。

(事務所)

第2条 本協会は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本協会は、国内外の道路の果たす多様な役割を通じて、国民生活に不可欠な道路政策のあり方を研究し、道路に関する知識の普及啓発に努め、道路及び交通の発達を推進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 道路及び交通に関する企画、調査及び研究
- (2) 道路及び交通に関する広報及び啓発
- (3) 道路及び交通に関する研究会及び講習会等の開催
- (4) 道路及び交通に関する計画、設計及び施工の指導
- (5) 道路及び交通に関する定期刊行物、図書その他印刷物の刊行
- (6) 学会、協会その他本協会の目的に適合する団体に対する協力
- (7) 道路及び交通に関する国際会議への協力、参加等国際交流の推進
- (8) 関係行政機関への協力及び提言
- (9) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会 員

(協会の構成員)

第5条 本協会の会員は、次の3種とし、いずれも次条の規定により本協会の会員となったものをもって構成する。

- (1) 正 会 員 道路及び交通に関係ある個人で本協会の目的に賛同して入会したもの
- (2) 特別会員 道路及び交通に関係ある団体で本協会の目的に賛同して入会したもの
- (3) 名誉会員 本協会に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦された者

2 前項の会員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 本協会の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 特別会員にあっては、団体の代表者として本協会に対し総会において議決権を行使する者（1人に限る。以下「指定代表者」という。）を定め、会長に届け出なければならない。ただし、指定代表者が正会員であることを妨げない。

(経費の負担)

第7条 本協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。

- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(抛出金品の不返還)

第 11 条 本協会は、会員がその資格を喪失した場合は、既納の会費その他抛出金等は返還しない。

第 4 章 総 会

(構 成)

第 12 条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第 13 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第 14 条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合において臨時総会を開催する。

(招 集)

第 15 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし会長に事故があるときは副会長が招集する。

2 総会員の議決権の 5 分の 1 以上を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。ただし、会長に事故があるときは副会長に対し、請求することができる。

(電子提供措置)

第 15 条の 2 本協会は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

(議 長)

第 16 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。

(議決権)

第 17 条 総会における議決権は、会員 1 名につき 1 個とする。

(決 議)

第 18 条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散及び残余財産の処分

(5) その他法令で定められた事項

3 理事及び監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人が前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 5 章 役 員

(役員の設置)

第 20 条 本協会に、次の役員を置く。

理 事 30 名以上 40 名以内

監 事 3 名以内

2 理事のうち、1 名を会長、2 名以内を副会長、1 名を専務理事とする。

3 前項の会長を代表理事とする。

4 会長以外の理事のうち 15 名以内（副会長、専務理事を含む。）を業務執行理事とする。

(役員の選任等)

第 21 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事又は業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本協会を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、本協会の業務を執行する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して本協会の業務を執行する。

5 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本協会の業務を分担執行する。

6 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 24 条 役員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 役員は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 25 条 役員は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第 26 条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び外部監事（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第 5 条第 16 号に該当する者）に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任の免除)

第 27 条 本協会は、役員的一般社団・財団法人法第 111 条第 1 項の賠償責任について、法令に定め

る要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第6章 名誉会長、名誉会員及び顧問

(名誉会長及び名誉会員)

第28条 本協会は、名誉会長の称号を授与することができる。

2 名誉会長は、特に本協会に功労のあった者の中から、理事会の推薦により、総会において決定する。

3 名誉会長は、名誉会員とする。

(顧問)

第29条 本協会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ、又は会長に対し意見を述べることができる。

4 顧問の任期は、委嘱の日から次期定時総会終了の日までとする。

5 顧問は無報酬とする。

第7章 理 事 会

(構成)

第30条 本協会に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 本協会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事の選定及び解職

(4) 名誉会員及び顧問の推薦の決議

(5) 委員会設置の決議

(招集)

第32条 理事会は、法令に別段の定めがある場合を除き会長が招集する。ただし、会長に事故があるときは、副会長が招集する。

(議 長)

第 33 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。

(決 議)

第 34 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第 8 章 委 員 会

(委員会)

第 36 条 会長は、本協会の会務の円滑な運営を図るため、理事会の決議を経て、委員会を置くことができる。

2 委員会の設置及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める委員会規程によるものとする。

第 9 章 会 計

(事業年度)

第 37 条 本協会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 38 条 本協会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を得て、直近の総会に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 39 条 本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監

事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第40条 会長は、公益認定法施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4項の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解 散）

第42条 本協会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消等に伴う贈与）

第43条 本協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に公益認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 44 条 本協会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益認定法第 5 条第 20 号に掲げる法人に贈与するものとする。

第 11 章 事 務 局

(設置等)

第 45 条 本協会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局の組織及び運営に関する事項は、理事会の審議を経て、会長が別に定める。

第 12 章 公告の方法

(公告の方法)

第 46 条 本協会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 本協会の最初の会長は井上啓一とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の登記を行ったときは、第 37 条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

4 この定款の一部変更は、令和 7 年 6 月 20 日から施行する。

5 第 13 条及び第 39 条の「確定計算書」は、「公益法人会計基準（令和 6 年 12 月 内閣府公益認定等委員会）」による会計基準を適用するまでの間は、「正味財産増減計算書」と読み替える。

第6号議案

役員に対する報酬等の総額に関する規程の 一部改正

[日本道路協会 定款抜粋]

第4章 総 会

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

(3) 理事及び監事の報酬等の額

第5章 役 員

(役員の報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び外部監事（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第16号に該当する者）に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

[役員に対する報酬等の総額に関する規程 抜粋]

(改 正)

第4条 この規程の改正は、総会の決議を経て行う。

1. 変更案の内容

(1) 改正理由

令和6年に成立した「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」第5条第16号に基づき、新たに当協会に外部の者を監事としておく必要が生じたことにより、その者に報酬等を支給することができる旨の定款第26条を改正したのち、「役員に対する報酬等の総額に関する規程」を一部改正し、外部監事に対する報酬等の総額を定める必要があるため。

(2) 改正内容

1) 第2条に次の事項を追加する

2. 外部監事に対する報酬は、理事会及び総会出席の都度に2万円、事業年度の監査業務の都度に3万円とする。

2) 附則に次の事項を追加する

2. この規程の一部改正は、令和7年6月20日から施行する。

(参考) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律

第5条第16号

監事（監事が二人以上ある場合にあつては、監事のうち一人以上）が、その就任の前十年間当該法人又はその子法人の理事又は使用人であつたことがない者その他これに準ずるものとして内閣府令で定める者であること。

2. 変更案及び現行規程の対照表

変 更 案	現 行 規 程
第1条（略） （報酬等の総額） 第2条 常勤の理事に対する年間報酬等の総額は1,500万円の範囲内とする <u>2 外部監事に対する報酬は、理事会及び総会出席の都度に2万円、事業年度の監査業務の都度に3万円とする。</u> 第3条から第4条（略） 附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 <u>2 この規程の一部改正は、令和7年6月20日から施行する。</u>	第1条（略） （報酬等の総額） 第2条 常勤の理事に対する年間報酬等の総額は1,500万円の範囲内とする。 第3条から第4条（略） 附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

(参考)

令和 7 年 6 月 20 日一部改正部分反映

役員に対する報酬等の総額に関する規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人日本道路協会定款第 26 条の規定に基づき、役員の報酬等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(報酬等の支払)

第 2 条 常勤の理事に対する年間報酬等の総額は、1,500 万円の範囲内とする。

2 外部監事に対する報酬は、理事会及び総会出席の都度に 2 万円、事業年度の監査業務の都度に 3 万円とする。

(報酬等の支給基準)

第 3 条 報酬等の支給の基準については、理事会において別に定める。

(改 正)

第 4 条 この規程の改正は、総会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 号第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この規程の一部改正は、令和 7 年 6 月 20 日から施行する。

第1号報告

令和7年度事業計画書

令和 7 年度事業計画書

協会は、道路の果たす多様な役割を通じて、安全で活力ある社会のために、道路政策の展望や直面する広範囲な課題等道路に関するさまざまな研究成果を提供し、もって公共の福祉の増進に寄与する各種事業活動を展開する。このため、事業活動にあたっては、公益社団法人として公益性が求められる公益目的事業を主たる事業として実施しながら、事業の健全性・継続性を十分考慮しつつ、健全な協会運営を維持していくものとする。

令和 6 年度は、今後とも健全な運営を確保するため、引き続き事業毎の継続的な収支改善の見直しを行うとともに、中長期的な課題について各委員会等で検討していくものとする。

1. 調査・研究事業

産学官連携による道路に関する施策・技術等の提言及び実務に活用できる指針類の作成を基本とし、ニーズの把握による適時性と新分野への取組を積極的に行う。

委員会名	審 議 内 容	発刊予定
交通工学委員会	下記図書の作成・審議等	
道路構造規格小委員会	1)「道路の交通容量」(改訂) 2)「道路構造令の解説と運用」次期改訂に向けた検討 3)路面施設の経年変化等をふまえた課題等の整理	R7.7
交通安全小委員会	1)「道路照明施設設置基準・同解説」(改訂) 2)「防護柵の設置基準・同解説 / ボラードの設置便覧」次期改訂に向けた検討 3)「道路標識設置基準・同解説」次期改訂に向けた検討 4)「道路標識構造便覧」次期改訂に向けた検討	R8.1
橋 梁 委 員 会	下記図書の作成・審議等	
性能評価・診断小委員会	1)「道路橋示方書・同解説 (I - V 編)」(改訂)	R7.10
品質保証小委員会	2)「道路橋補修補強事例集」(改訂) 3)「道路橋床版防水便覧」(改訂) 原案作成 4)「道路橋補修補強便覧」(新刊) 原案作成 5)「道路橋設計便覧」(新刊) 原案作成 6)「道路橋伸縮装置便覧」(改訂) 原案作成 7)「道路橋示方書便覧集 (和英)」原案作成 (会員向け HP 公表) 8)「鋼道路橋防食便覧」改訂内容検討 9)「道路橋施工便覧」改訂内容検討	R7.10

委員会名	審 議 内 容	発刊予定
舗 装 委 員 会 総 括 小 委 員 会 舗装マネジメント小委員会 環境・再生利用小委員会 舗装性能評価小委員会 舗装設計施工小委員会	下記図書の作成・審議等 「舗装の構造に関する技術基準・同解説」(改訂) 舗装のライフサイクルコスト算定方法の検討 「舗装再生便覧」次期改訂に向けた検討 舗装性能評価法の課題整理等 1) 現行の指針、便覧に代わる技術図書体系の検討 2) 「アスファルト混合所便覧」改訂に向けた検討	R7.10
道 路 土 工 委 員 会 共 通 小 委 員 会 盛土工小委員会 擁壁工小委員会 カルバート工小委員会 切土工・斜面安定工小委員会	下記図書の作成・審議等 1) 「道路土工構造物技術基準・同解説」(改訂) 2) 「道路土工－共通指針(仮称)」検討課題等の整理 3) 「道路土工－盛土工指針」改訂内容の検討 4) 「道路土工－擁壁工指針」改訂内容の検討 5) 「道路土工－カルバート工指針」改訂内容の検討 6) 「道路土工－切土工・斜面安定工指針」改訂内容の検討 7) 「維持管理に関する参考図書(仮称)」骨子案の策定 8) 「道路土工構造物点検必携」次回改訂に向けた検討	R7.10
ト ン ネ ル 委 員 会 トンネル維持管理小委員会 トンネル付属施設小委員会 トンネル設計・施工小委員会	下記図書の作成・審議等 「道路トンネル維持管理便覧(本体工編)」改訂案の検討 「道路トンネル技術基準(換気編)」改訂素案作成 1) 「道路トンネル技術基準(構造編)・同解説」改訂素案作成 2) 「シールドトンネル設計・施工指針」検討課題の整理	
道路震災対策委員会	下記図書の作成・審議等 「道路震災対策便覧(震前対策編)」改訂素案作成	
道路維持修繕委員会	下記図書の作成・審議等 1) HP 公表中の事例集更新 2) 「電線共同溝点検の手引き」発出を受けて、不具合事例の収集・分析	

2. 成果の提供・普及事業

1) 図 書

道路技術者の一層の利便に資するため、調査委員会の成果を踏まえ、適宜、適切な刊行の実施に努めるものとし、今年度は以下の図書を発刊する。

(1) 改 訂 (10 点)

「道路の交通容量」

「道路橋示方書・同解説 (I - V 編)」

「道路橋補修・補強事例集」

「舗装の構造に関する技術基準・同解説」

「道路土工構造物技術基準・同解説」

「道路照明施設設置基準・同解説」

(2) 既刊図書の増刷

読者のニーズに合わせ増刷する。

2) 電子図書利用サービス

紙図書と同様に改訂 10 点の発刊を行うとともに既刊図書も含めた必要なバージョンアップを実施する。

3) 機関誌「道路」の発行

機関誌「道路」については、安全な社会基盤の強化や会員相互の技術向上を目的に、技術情報や地域情報の充実、また国際情報の充実を図りながら、令和 7 年 4 月号から令和 8 年 3 月号まで各月平均 7,800 部を発行する。

4) 講習会、講演会等の開催

調査委員会において成案を得たもの、または、現在検討中の指針、要綱、便覧についての専門的な知識の普及を図るため、講習会を適時に開催するとともに道路政策の最新の動向や目指すべき方向等を紹介する「政策編」と道路の技術基準を解説する「技術編」から成る道路セミナーを適時に開催する。

また、道路施策に関する説明会を適時に開催する。

そのほか、会員の要望を踏まえたテーマに沿った講演会等を開催する。

開催に当たっては広報による周知の徹底を図り、参加者の拡大に努める。

- (1)「出版図書に関する講習会」(現地・WEB 開催)
- (2)「道路セミナー (政策編・技術編)」(WEB 開催)
- (3)「道路施策に関する説明会」(WEB 開催)

5) 第 36 回日本道路会議の開催

令和 7 年 11 月 6 日～7 日まで、東京の都市センターホテルにおいて、第 36 回日本道路会議を現地と WEB の併用で開催する。

本会議は、「政策」「国際」「実務交流」「専門技術」の 4 つのグループで構成する。「政策」「国際」「実務交流」グループにおいては、パネルディスカッション等による構成を基本に、参加者の関心の高い時代のニーズにあったテーマを的確に設定し、プログラム等の準備を進める。また、「専門技術」グループでは、地域独自の取組や調査検討の事例、新技術、調査技術についての論文のほか、現場からの事例報告も幅広く募集する。

6) 道路広報

- (1) 道路への理解とその普及のため、次の道路広報啓発活動

道路整備に対する国民のニーズを把握するとともに、社会資本として道路の役割、必要性等について広く国民的理解を求める広報啓発活動を、関係団体等の協力と連携を図りながら広く展開する。

- (2) 道路関係資料等の保存・活用システムを構築

道路関係資料等の保存・活用システムの構築に向け、今後必要なデータを適宜利用できる環境整備を行う。

- (3) ホームページの改善

最新の技術資料・情報提供を行うため、ホームページの改善を前年度に引き続き行う。

3. 国際協力事業

道路関連産業や道路技術の海外展開を支援する道路協会の機能強化および、協会会員への国際活動成果の還元を運営方針として、以下の事業を実施する。

1) PIARC (World Road Association : 世界道路協会) 関連事業

- (1) 実行委員会・総会等

令和 7 年 4 月 7 - 9 日の間にカザフスタン、アスタナ市で開催される実行委員会および、

同年 10 月 26 - 28 日の間に韓国、コヤン市で開催される総会に PIARC 分科会長の平井節生氏ほか関係者が出席し、各国の関係者らと情報交換、意見交換を図る。

(2) 第 17 回冬期サービスと道路のレジリエンスに関する道路会議（シャンベリー冬期大会）への参加

令和 8 年 3 月 10 - 13 日の間にフランス、シャンベリー市で開催されるシャンベリー冬期大会に向けて、大会準備委員会を設置し、準備調整等を行うとともに、日本の参加を促す。また、国土交通省道路局、関連団体・企業と協同で日本パビリオンを出展する。

(3) 技術委員会

世界各国で開催される技術委員会等に日本の委員を派遣し、最新の道路技術・政策に関する情報交換、共同研究の推進を図る。

(4) 技術委員会等の日本開催支援

令和 7 年 5 月 26 - 30 日の間に大阪で開催予定の災害マネジメント技術委員会等の支援を行う。また、同年 10 月 6 - 8 日の間に東京で開催予定の道路統計委員会等の支援を行う。

(5) PIARC 活動報告会の実施

PIARC 活動の国内への成果還元等を目的に、主として PIARC 技術委員会の活動計画・活動状況につき国内関係者へ共有し、PIARC 活動全般について報告を行う。

(6) 技術委員会活動報告の機関誌「道路」掲載

日本の委員が参加している技術委員会の活動報告を、当協会機関誌「道路」へ継続的に掲載することにより、国内における PIARC 活動成果の共有、委員会活動の活性化を図る。

(7) 各種レポート等の国内案内

PIARC が発行する各種報告書につき、当協会ウェブサイト掲載などを通じて、日本道路協会会員ほか国内関係者へ案内を行う。

(8) PIARC 本部事務局への技術者派遣

本部事務局の要請に基づき、テクニカルアドバイザー（東日本高速道路株式会社所属）1 名の派遣を引き続き行う。

2) IRF（International Road Federation：国際道路連盟）関連事業

(1) 理事会・総会等

令和 7 年度に開催される理事会および総会等に、当協会を代表して IRF 分科会長の山中義之氏が出席し、道路に関する情報交換等を行う。

(2) IRF グローバルロード会議

令和 7 年 12 月 9 - 12 日の間に米国、ロサンゼルス市で開催予定の IRF グローバルロード会議について、国内関係者へ案内を行い日本からの参加を検討する。

(3) IRF 奨学生帰国報告会の開催

IRF 奨学生の帰国報告会を開催し、IRF 奨学生制度の意義や IRF 活動について情報交換、意見交換を行い、国内において本奨学生制度への理解の促進を図る。

(4) IRF 奨学基金への協力および令和 7 年度 IRF 奨学生の推薦

関係団体・企業の賛助を得て IRF 奨学基金に協力するとともに、令和 7 年度 IRF 奨学生の推薦を行う。

(5) 令和 8 年度 IRF 奨学生

令和 8 年度 IRF 奨学生を募集し、選考を実施する。

3) REAAA (Road Engineering Association of Asia and Australasia :

アジア・オーストラレーシア道路技術協会) 関連事業

(1) 評議員会等

令和 7 年 5 月 5 - 6 日にオーストラリア、メルボルン市にて開催される第 123 回評議員会等、および同年 10 月 29 - 30 日に韓国、コヤン市にて開催される総会等に協会を代表して REAAA 分科会長の橋場克司氏ほか関係者が出席し、道路に関する情報交換および意見交換等を行う。

(2) 第 17 回 REAAA 道路会議 (REAAA コヤン大会) への準備

令和 7 年 10 月 28 - 31 日の間に韓国、コヤン市で開催される REAAA コヤン大会へ向け、REAAA 分科会を中心に準備調整等を行い日本の参加を促す。

(3) 技術委員会

技術委員会として設置されている舗装小委員会の活動への日本からの参加し、調査・分析等を実施する。

(4) 若手技術者の活動促進

REAAA に登録している日本の若手技術者の活動促進を図る。

4) 国際ウェビナーの実施

(1) 道路分野における国際的な取り組みや事例を紹介するためのウェビナーを実施する。

5) 国際活動報告の機関誌「道路」掲載

(1) 道路分野における国際的な取り組みや事例を紹介するため、当協会機関誌「道路」に報告を掲載する。

6) 海外留学生研究援助

(1) 海外留学等を行う道路関係実務経験者に研究援助金を給付する。

7) その他 (道路関係国際会議等への協力)

(1) 国内外で開催される道路関係の国際会議等へ協力し、国際交流の推進を図る。

8) 国際アスファルト舗装学会活動等

- (1) 海外の舗装関係協会との一層の協力を図り、各国の最新動向や新たな知見を収集し国内舗装関係者に共有すると共に、日本の技術力の PR にも努める。

9) SURF2026 の日本開催準備

- (1) 令和 8 年度に開催する SURF2026 の諸準備を、実行委員会を設置して行う。

4. 表彰等その他事業

1) 道路功労者の表彰

道路整備事業の推進、道路愛護等に功績のあった団体及び個人を「道の日」に表彰する。

2) 会長奨励賞の表彰

定時総会に合わせ、令和 6 年度の本奨励賞を表彰するとともに、前年度に引き続き、道路技術の進展に寄与することを目的とし、自らの創意工夫を加え、その後の業務遂行に多大な成果をあげた者の選定を実施する。

3) 公益事業協力

地方の道路技術者の質的向上に資するため、適宜、地方において講演会、現場見学会等を開催する。

また、「全国交通安全運動」その他道路及び交通の発達を推進する事業等本協会の目的に適合する各種公益的事業に協力する。

5. 組織の強化

本協会の基盤を強化するため、ブロック担当参与による会員のニーズを踏まえた地域活動やホームページによる最新情報の提供等を行い、会員とのコミュニケーション、会員サービス等を充実させ、幅広い分野からの会員の拡充を図る。

第2号報告

令和7年度収支予算書

令和7年度収支予算総括表(1)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計			合 計		
	当年度	前年度	増 減		当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	16,000	15,000	1,000					16,000	15,000	1,000
特定資産受取利息	16,000	15,000	1,000					16,000	15,000	1,000
受取会費	101,527,000	60,020,000	41,507,000		60,110,000	60,020,000	90,000	161,637,000	120,040,000	41,597,000
正会員受取会費	11,500,000	12,200,000	△ 700,000		11,500,000	12,200,000	△ 700,000	23,000,000	24,400,000	△ 1,400,000
特別会員受取会費	48,610,000	47,820,000	790,000		48,610,000	47,820,000	790,000	97,220,000	95,640,000	1,580,000
日本道路会議正員受取会費	19,780,000	0	19,780,000					19,780,000	0	19,780,000
日本道路会議賛助員受取会費	21,637,000	0	21,637,000					21,637,000	0	21,637,000
事業収益	379,471,000	330,969,000	48,502,000					379,471,000	330,969,000	48,502,000
講習会事業収益	54,035,000	7,968,000	46,067,000					54,035,000	7,968,000	46,067,000
成果公表事業収益	324,006,000	323,001,000	1,005,000					324,006,000	323,001,000	1,005,000
図書収益	312,506,000	311,101,000	1,405,000					312,506,000	311,101,000	1,405,000
月刊誌収益	2,000,000	2,400,000	△ 400,000					2,000,000	2,400,000	△ 400,000
月刊誌付属収益	9,500,000	9,500,000	0					9,500,000	9,500,000	0
日本道路会議事業収益	1,430,000	0	1,430,000					1,430,000	0	1,430,000
受取補助金等	26,200,000	9,550,000	16,650,000					26,200,000	9,550,000	16,650,000
受取民間助成金	26,200,000	9,550,000	16,650,000					26,200,000	9,550,000	16,650,000
IRF収益	2,350,000	3,800,000	△ 1,450,000					2,350,000	3,800,000	△ 1,450,000
国際活動収益	22,350,000	4,250,000	18,100,000					22,350,000	4,250,000	18,100,000
PIARC活動収益	1,500,000	1,500,000	0					1,500,000	1,500,000	0

受取寄付金	350,000	350,000	0					350,000	350,000	0
受取寄付金	50,000	50,000	0					50,000	50,000	0
受取寄付金振替額	300,000	300,000	0					300,000	300,000	0
雑収益	142,000	302,000	△ 160,000	321,000	227,000	94,000		463,000	529,000	△ 66,000
受取利息	5,000	4,000	1,000					5,000	4,000	1,000
雑収益	137,000	298,000	△ 161,000	321,000	227,000	94,000		458,000	525,000	△ 67,000
経常収益計	507,706,000	401,206,000	106,500,000	60,431,000	60,247,000	184,000		568,137,000	461,453,000	106,684,000
(2) 経常費用										
事業費	497,784,000	460,462,000	37,322,000					497,784,000	460,462,000	37,322,000
役員報酬	11,602,000	11,496,000	106,000					11,602,000	11,496,000	106,000
給料手当	75,095,000	69,202,000	5,893,000					75,095,000	69,202,000	5,893,000
臨時雇賃金	1,500,000	1,500,000	0					1,500,000	1,500,000	0
退職給付費用	4,798,000	5,141,000	△ 343,000					4,798,000	5,141,000	△ 343,000
福利厚生費	13,186,000	12,696,000	490,000					13,186,000	12,696,000	490,000
会議費	5,672,000	3,818,000	1,854,000					5,672,000	3,818,000	1,854,000
旅費交通費	14,872,000	23,070,000	△ 8,198,000					14,872,000	23,070,000	△ 8,198,000
通信運搬費	15,588,000	15,960,000	△ 372,000					15,588,000	15,960,000	△ 372,000
減価償却費	35,650,000	21,950,000	13,700,000					35,650,000	21,950,000	13,700,000
消耗什器備品費	0	0	0					0	0	0
消耗品費	14,940,000	15,951,000	△ 1,011,000					14,940,000	15,951,000	△ 1,011,000
修繕費	0	0	0					0	0	0
印刷製本費	100,590,000	106,310,000	△ 5,720,000					100,590,000	106,310,000	△ 5,720,000
光熱水料費	1,250,000	1,340,000	△ 90,000					1,250,000	1,340,000	△ 90,000
賃借料	89,943,000	60,313,000	29,630,000					89,943,000	60,313,000	29,630,000
諸謝金	16,685,000	16,730,000	△ 45,000					16,685,000	16,730,000	△ 45,000
租税公課	6,350,000	9,433,000	△ 3,083,000					6,350,000	9,433,000	△ 3,083,000
支払助成金	11,116,000	13,497,000	△ 2,381,000					11,116,000	13,497,000	△ 2,381,000
委託費	74,020,000	69,565,000	4,455,000					74,020,000	69,565,000	4,455,000
雑費	4,927,000	2,490,000	2,437,000					4,927,000	2,490,000	2,437,000

令和7年度収支予算総括表(2)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計			合 計		
	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減	当年度	前年度	増 減
管理費				45,634,000	44,291,000	1,343,000	45,634,000	44,291,000	1,343,000
役員報酬				2,794,000	2,767,000	27,000	2,794,000	2,767,000	27,000
給料手当				16,440,000	16,232,000	208,000	16,440,000	16,232,000	208,000
退職給付費用				1,135,000	1,214,000	△ 79,000	1,135,000	1,214,000	△ 79,000
福利厚生費				3,093,000	2,978,000	115,000	3,093,000	2,978,000	115,000
会議費				2,100,000	1,500,000	600,000	2,100,000	1,500,000	600,000
旅費交通費				140,000	100,000	40,000	140,000	100,000	40,000
通信運搬費				2,910,000	2,100,000	810,000	2,910,000	2,100,000	810,000
減価償却費				183,000	340,000	△ 157,000	183,000	340,000	△ 157,000
消耗什器備品費				0	0	0	0	0	0
消耗品費				2,250,000	2,335,000	△ 85,000	2,250,000	2,335,000	△ 85,000
修繕費				0	0	0	0	0	0
印刷製本費				1,250,000	1,500,000	△ 250,000	1,250,000	1,500,000	△ 250,000
光熱水料費				220,000	220,000	0	220,000	220,000	0
賃借料				8,576,000	8,576,000	0	8,576,000	8,576,000	0
諸謝金				3,276,000	3,160,000	116,000	3,276,000	3,160,000	116,000
租税公課				10,000	12,000	△ 2,000	10,000	12,000	△ 2,000
支払助成金				0	0	0	0	0	0
委託費				257,000	257,000	0	257,000	257,000	0
雑費				1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	497,784,000	460,462,000	37,322,000	45,634,000	44,291,000	1,343,000	543,418,000	504,753,000	38,665,000

評価損益等調整前当期経常増減額	9,922,000	△ 59,256,000	69,178,000	14,797,000	15,956,000	△ 1,159,000	24,719,000	△ 43,300,000	68,019,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	9,922,000	△ 59,256,000	69,178,000	14,797,000	15,956,000	△ 1,159,000	24,719,000	△ 43,300,000	68,019,000
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	9,922,000	△ 59,256,000	69,178,000	14,797,000	15,956,000	△ 1,159,000	24,719,000	△ 43,300,000	68,019,000

令和7年度収支予算内訳表(1)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計（道路及び交通に関する知識の普及啓発）										法人会計	合 計		
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業					国際協力 事業	表彰等その他事業	共通	小計				
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議	道路広報					国際交流		道路功労 者表彰	公益事業 協力
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
特定資産運用益					1					15	16	16		
特定資産受取利息					1					15	16	16		
受取会費						41,417				60,110	101,527	161,637		
正会員受取会費										11,500	11,500	23,000		
特別会員受取会費										48,610	48,610	97,220		
日本道路会議正員受取会費						19,780					19,780	19,780		
日本道路会議賛助員受取会費						21,637					21,637	21,637		
事業収益	1,000	312,506	11,500	53,035	1,430						379,471	379,471		
講習会事業収益	1,000			53,035							54,035	54,035		
成果公表事業収益		312,506	11,500								324,006	324,006		
図書収益		312,506									312,506	312,506		
月刊誌収益			2,000								2,000	2,000		
月刊誌付属収益			9,500								9,500	9,500		
日本道路会議事業収益					1,430						1,430	1,430		
展示収入					1,430						1,430	1,430		
広告料収入											0	0		
受取補助金等							26,200				26,200	26,200		
受取民間助成金							26,200				26,200	26,200		
IRF収益							2,350				2,350	2,350		
国際活動収益							22,350				22,350	22,350		
PIARC活動収益							1,500				1,500	1,500		
受取寄付金							300		50		350	350		
受取寄付金									50		50	50		
受取寄付金振替額							300				300	300		
雑収益					1		0		141		142	463		
受取利息					1				4		5	5		
雑収益							0		137		137	458		
経常収益計	1,000	312,506	11,500	53,035	42,849	0	26,500	0	60,316	507,706	60,431	568,137		

令和7年度収支予算内訳表(2)
(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計（道路及び交通に関する知識の普及啓発）										法人会計	合 計
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業				国際協力 事業	表彰等その他事業		共通	小計		
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議		道路広報	国際交流				
(2) 経常費用												
事業費	40,040	104,010	35,020	20,697	40,320	3,820	29,676	550	10,450	213,201	497,784	497,784
役員報酬										11,602	11,602	11,602
給料手当										75,095	75,095	75,095
臨時雇賃金	1,500										1,500	1,500
退職給付費用										4,798	4,798	4,798
福利厚生費										13,186	13,186	13,186
会議費	1,100		300	62	700	100	3,200	0		210	5,672	5,672
旅費交通費	6,250		250	602	2,000	100	5,100	200		370	14,872	14,872
通信運搬費	900	2,300	9,300	328	1,000	10	50	100		1,600	15,588	15,588
減価償却費										35,650	35,650	35,650
消耗什器備品費											0	0
消耗品費		6,460	580		200			50		7,650	14,940	14,940
修繕費											0	0
印刷製本費	3,020	76,300	17,500	1,920	1,400	100		100		250	100,590	100,590
光熱水料費										1,250	1,250	1,250
賃借料			50	6,500	25,000		1,000			57,393	89,943	89,943
諸謝金	600	10,000	4,000	1,085	1,000		0	0			16,685	16,685
租税公課		6,250								100	6,350	6,350
支払助成金							5,576		5,540		11,116	11,116
委託費	26,500	2,700	3,000	10,000	8,610	3,500	12,650		4,910	2,150	74,020	74,020
雑費	170		40	200	410	10	2,100	100		1,897	4,927	4,927

令和7年度収支予算内訳表(3)
(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計（道路及び交通に関する知識の普及啓発）										法人会計	合 計
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業				国際協力 事業	表彰等その他事業			小計		
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議		道路広報	国際交流	道路功労 者表彰			
管理費											45,634	45,634
役員報酬											2,794	2,794
給料手当											16,440	16,440
退職給付費用											1,135	1,135
福利厚生費											3,093	3,093
会議費											2,100	2,100
旅費交通費											140	140
通信運搬費											2,910	2,910
減価償却費											183	183
消耗什器備品費											0	0
消耗品費											2,250	2,250
修繕費											0	0
印刷製本費											1,250	1,250
光熱水料費											220	220
賃借料											8,576	8,576
諸謝金											3,276	3,276
租税公課											10	10
支払助成金											0	0
委託費											257	257
雑費											1,000	1,000
経常費用計	40,040	104,010	35,020	20,697	40,320	29,676	3,820	550	10,450	497,784	45,634	543,418
評価損益等調整前当期経常増減額	△39,040	208,496	△23,520	32,338	2,529	△3,176	△3,820	△550	△10,450	9,922	14,797	24,719
評価損益等計												
当期経常増減額	△39,040	208,496	△23,520	32,338	2,529	△3,176	△3,820	△550	△10,450	9,922	14,797	24,719

令和7年度収支予算内訳表(4)
(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計（道路及び交通に関する知識の普及啓発）										法人会計	合 計	
	調査・研究 事業	成果提供・普及事業				国際協力 事業		表彰等その他事業		共通			小計
		図書	月刊誌 「道路」	講習会	日本 道路会議	道路広報	国際交流	道路功労 者表彰	公益事業 協力				
2. 経常外増減の部													
（1）経常外収益													
経常外収益計													
（2）経常外費用													
経常外費用計													
当期経常外増減額													
他会計振替額													
当期一般正味財産増減額	△39,040	208,496	△23,520	32,338	2,529	△3,820	△3,176	△550	△10,450	△152,885	9,922	24,719	

(参 考)

○令和7年度投資活動及び財務活動の収支見込について

I 投資活動収支の部

1. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	37,207,702	5,931,766		43,139,468
公益事業準備積立資産	542,114,786			542,114,786
岩沢・菊池等基金資産	36,300,000		300,000	36,000,000
国際アスファルト舗装会議準備引当資産	8,165,578		2,000,000	6,165,578
日本道路会議準備引当資産	30,000,000		15,000,000	15,000,000
技術交流促進事業準備引当資産	24,000,000		8,000,000	16,000,000
国際交流事業活動準備引当資産	12,000,000		12,000,000	0
合 計	689,788,066	5,931,766	37,300,000	658,419,832

II 財務活動収支の部

予定なし。

第 3 号報告

令和 7 年度資金調達及び 設備投資の見込み

令和 7 年度資金調達及び設備投資の見込み

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

資金調達及び設備投資の見込みについては、該当ありません。